法令順守は最重要課題

CSR評価で最終報告書案

DB 発注活用打出す

建設経済研ら

建設経済研究所と建設業情報管理センター（CIIC）が設置している「建設企業におけるCSR（企業の社会的責任）の評価制度および当該評価制度データベースの活用方策に関する調査委員会」（委員長・谷本寛治一橋大学院商学研究科教授）は、2006年度から2年間にわたって検討してきた成果を報告書案としてまとめた。法令順守は大手、中堅、中小の企業規模を問わず最重要課題であるとし、各企業は48の評価項目に取り組むことを求めた。評価結果をもとに構築するデータベース（DB）は公共、民間の発注者を問わず、評価結果をウエート付け、点数付けして発注に活用することを打ち出した。報告書は3月末までに策定する。

CSRの評価項目は、法令順守、ガバナンス（統治）、雇用、人事、環境、顧客、調達先、社会貢献の8つの大項目と、それぞれの分野を合わせた48の小項目としている。4日に開いた委員会では、DBの構築を念頭に、大手（資本金10億円以上）、中堅（1億円以上10億円未満）、中小（1億円未満）いずれの階層も48項目すべてで評価することを確認した。

その上で、法令順守はすべての企業に共通した最重要課題であるとし、これ以外の評価項目の取り組みは、企業規模によって優劣をつけている。大手は特にグローバル市場での展開から内部統制、環境マネジメントに取り組むことを求めた。中堅もこれに準じることとしている。中小は防災協定、清掃活動などの地域密着を中心にしながらも、48項目すべてを対象に取り組む努力をするよう促している。ただ、内部統制については、大手、中堅と同じように制度化することまでは求めず、必要性を認識し、企業として何らかの努力をすることとした。

例えば、大手と中堅は、企業行動憲章など指針の公表に取り組み、中小も同様な活動の展開を促しているが、中小には求めるものの、中長期的に取り組めばいいとした。

また、ガバナンスの項目として挙げた「役員報酬の開示」は大手と中堅

これらCSRのDBを構築した後の活用方策については、公共、民間を問わず発注者の間で、発注業務のなかに取り入れようという動きがあることを踏まえ、点数やウエート付けは発注者が行うべきとした。

20年 2月 6日
建設通信新聞